令和4年度 第1回 燕市社会教育委員の会議 会議録 (要旨)

- 1 日 時 令和 4 年 7 月 12 日 (火) 午後 2 時 00 分~3 時 30 分
- 2 開催場所 燕市中央公民館 西棟 3 階 中ホール
- 3 出席者

有本 千晴 委員、伊皆 桂子 委員、加藤 一夫 委員、小林 秋光 委員 佐々木 一夫 委員、神保 一江 委員、髙桑 紀美江 委員、寺澤 清仁 委員

4 欠 席 者 柳原 康浩 委員

5 説明のため出席した職員

教育長 小林 靖直、教育次長 太田 和行、社会教育課長 廣田 友幸、参事 堀 克彦、課長補佐 古澤 百合子、課長補佐 石黒 昭彦、生涯学習推進係長 石村 由紀、 主事 関根 梨香

- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件

報告

- (1) 令和3年度燕市社会教育委員の活動報告について
- (2) 令和 4 年度中越地区社会教育委員連絡協議会第1回代議員会報告書について
- (3) 令和 4 年度燕市社会教育委員活動計画について
- (4) 燕市の GIGA スクール構想について
- (5) 令和3年度燕市公民館事業報告
- (6) 吉田公民館改修工事について

協議

(1) 令和 4 年度社会教育関係団体への補助金交付について

9 会議録

報告

(1) 令和3年度燕市社会教育委員の活動報告について《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(2) 令和 4 年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(3) 令和 4 年度燕市社会教育委員活動計画について 《事務局説明》

○委員

6月29日に参加した社会教育委員等研修会が、令和4年度の活動計画に入れられていない。その点について、前回書面会議でも質問したが、燕市から派遣を依頼しないため、活動計画に入れていないという説明だった。しかしながら、活動計画としては、研修会にどのような形で出ようと、活動であるという考え方だと思う。

○事務局

表記方法について検討し、活動に掲載する。

(4) 燕市の GIGA スクール構想について

《事務局説明》

○委員

今の時代、このようにインターネットを使っていかないと物事が進まないということは実感している。しかしながら、お互いに体験し、「顔を見ながら」ということも大事な要素である。人と人との触れ合いというものも大事にやっていただきたいと思う。また、画面を見続けると目が疲れるなど、体にもよくないため、その辺をしっかりと教育していただきたい。

ICT 支援員が 2 名増えたということだが、合計何名になって、土日は応対ができるのかどうかということをお聞きしたい。

○事務局

まず、人と人とが直接関わるということについては大切にしていきたいと思っており、使うことが目的にならないように配慮していきたい。また、子供たちへの指導も行っていきたいと考えている。

また、ICT 支援員は昨年度まで2名であり、今年度は2名増えて4名で対応している。土日については、対応は出来ていない。

○委員

タブレット端末から USB メモリーでデータを抜きとるということは可能か。

○事務局

児童生徒が使用するタブレット端末は、記憶媒体の接続が出来ない設定になっており、媒体を差し込んだ時点でアラームが鳴る。

○委員

タブレット端末は他人が簡単に操作出来ないような設定になっているのか。

○事務局

タブレット端末を使用するには、個人のアカウントでログインすることが必要となっており、ウイルスソフトについても、常に最新のものに更新されるように設定をされているため、機能上はセキュリティについて安全だと考えている。

他の生徒が、他の生徒の端末を操作するということは、アカウントがわからない以上はできないという形で運用している。

○委員

燕市版の GIGA スクール構想はとても良いことだと思うので、強力に進めてほしいと思うが、現在は何年目になるのか。

○事務局

導入は令和2年度末に行われ、全てが整ってから2年目となる。

○委員

進捗度はどのように評価しているのか。

○事務局

昨年度 5 月の教員への調査では、毎日タブレット端末を使用しているのは約 50%であり、同じく 11 月の調査では、61%と 10 ポイント増加した。

各学校の授業での活用は進んでいると考えているが、児童生徒同士がタブレット端末を使って意見を交流させる、児童生徒と先生が、意見や課題についてのやりとりをするというようなことについては、まだそこまでには至っていないというふうに考えている。

しかしながら、授業の中で先生が問題を示したりするような使い方は、かなり広く 行われるようになってきている。

○委員

資料 6-1、4 ページ、家庭に Wi-Fi 環境がない場合について、実際にモバイルルーターをどのくらいの人に貸し出しているのか。

○事務局

モバイルルーターは、必要なご家庭には教育委員会から無償で貸出を行っており、 昨年度は小学校、中学校合計で142台を貸し出した。今年度は43台となっている。 各ご家庭でWi-Fi環境の整備に御協力をいただいているというのを感じている。

一方で、様々な事情によりインターネットの接続が出来ないというご家庭が、令和4年5月現在の調査で、小学校、中学年あわせて15名確認出来ており、課題や連絡について、電話や印刷物にするなど、その子たちの不利益にならないような配慮を各学校にお願いしている。

○委員

Wi-Fi ルーターだけを貸し出しても使用料がかかるが、払えないというような相談はないか。

○事務局

通信料については各ご家庭に負担をお願いしているが、今年度は就学援助費の費目

に含めることができたため、多くの児童生徒についてサポートが出来ているものと考えている。

○委員

学校での使用はよくわかるが、それを家での宿題で使用している学校もあるのか、 現場の声をお聞かせいただきたい。

○委員

タブレット端末の持ち帰りについて、1年生は持ち帰ったとしてもうまく使えないということで、2年生から行っている。簡単な計算のドリルをしたり、写真を撮ったりしている。それぞれの担任からドリルなどの課題が出て、それに取り組んでいる。 課題についても、同じような質・量のものが毎回出せるかということについては課題がある。

物理的な面では、持ち帰りの方法に工夫が必要。ランドセルにタブレット端末を入れて、さらに教科書。10年前と比べて、教科書はページ数も増えて厚くなっている。 さらに、水筒を持ってくる。月曜日になると体操着など。さらに猛暑ということで、 これをどういうふうにして対応していくかで苦労している。

○委員

子供たちは毎日持って帰るのか。

○委員

学年によって異なるが、基本は毎日持ち帰っている。

○委員

家庭での学習に関しては、あまり積極的には使わせていない。新聞報道等もあったが、視力への影響が非常に危惧される。中学校の課題は、各教科がそれぞれ課題を出すと膨大な量となり、長時間ずっと見続けなければならないというようなこともある。そういった調整が大変難しいのが現状であり、そのような条件が整わないと家で勉強に使用することは難しいと思う。

よく使用しているのは、学級閉鎖や個人的に出席停止等になって学校に来られない といった場合である。職員は全然抵抗なく、誰でもできるようになったことはとても 大きい効果だった。

しかしながら、家庭でどのくらいの時間使うのかというのは個人での習い事なども 考えると、非常に把握が大変であり、通信料の負担もあるため、今後の課題だと思っ ている。

○委員

児童クラブで過ごす子どもたちの宿題が、どのようになっていくのかということが気になっている。児童クラブの現場職員は、こういったものが苦手な職員が多い。宿題を児童クラブでするとなると、対応できるか心配なため、児童クラブで宿題が必要となった場合、ICT支援員から研修をしていただきたい。

(5) 令和3年度燕市公民館事業報告《事務局説明》

○委員

高齢者の初めてのスマホ教室は、どういう講師で、どういう人が参加していて、講義の仕方がどうなっていたのか、授業料は有料かなどについて教えていただきたい。

○事務局

詳しい資料を持ってきていないため、後ほど文書で回答させていただきたい。

○委員

社会教育委員の自主研修で、スマホ相談会を開く予定になっているが、実際、高齢者の中にはスマホを使いこなせない人が多くいる。ぜひ、この事業は通年で、無料であったほうがいいと思う。

○委員

社会教育委員有志の会で実施するのは、相談室ということで、自分の知らないことを聞いていただくという形で7月、8月に実施を予定している。

去年、西燕公民館でスマホ教室が実施された際は、携帯販売店の方が講師で、本当に初歩的な、地図で場所を調べるなどについてだった。人によってすごくレベルが違うので、やるほうも大変だと思う。公民館としてもこれを継続してやるのは大変だと思うが、今はスマホが生活の中に入ってきているので、何とかしていかなければいけないと思っている。

○事務局

今ほどのスマホ教室について、今後の継続性はわからないが、今年度は、通信事業者が国の補助を受けて実施する事業について手続きを進めており、今のところ 36 回ほどの実施を予定している。

(6) 吉田公民館改修工事について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

協議

(1) 令和 4 年度社会教育関係団体への補助金交付について 《事務局説明》

○委員

会則を見ると、会計、第 11 条で、「本会の会計は構成団体の会費、市補助金及びその他の収入をもって充てる」とあるが、会費はどこで決まるのか書かれていない。令和 3 年度は 1 団体 3,000 円、令和 4 年は 1 団体 2,000 円。どこでどのように決まるのか。

○事務局

文化協会については理事会があるため、理事会で議論されてから総会で諮るという 手順で全て決定されている。規則上は明記されていないため、規則化するように話を したい。

また、会費の額や、どの会議で諮るということを大部分の団体で規則上に規定していないため、関係団体について確認する。

○委員

団体数が減っているにも関わらず会費を下げ、補助金を昨年度と同じにしているのはどういうことか。普通は会費を下げずに、事業ができるように予算を組むのではないか。会費を 3,000 円から 2,000 円にしたというのは、問題事項と考える。減額した理由は。

○事務局

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きな事業が出来ず、令和3年度については非常に低い事業費となった。活動をやめられる団体の事情を聴くと、高齢化によって団体が減っていくというのは間違いなく、その傾向は続くと思う。

会費について規則へ明記するとともに、会費に見合った事業費を組むことが非常に 大切だと思う。これらのことについて、役員会の中で扱って貰えるよう話をしたい。

○委員

支部事業助成金の関係だが、昨年度までは1事業あたり3万円、今回は5万円になっている。どういう観点で5万円に上げたのか確認したい。

○事務局

収入が不足する部分についての助成というのがベースであり、具体的な金額については、理事会や総会で諮られ、許可を得たものと思っている。この点についても、規則には一切触れていないため、しっかりと明記するように話をしていきたい。

○委員

補助金の金額が、支部事業助成金が変わることによって変わると思う。その辺が引っかかるため、交付の決定をしていいものかという気がする。

○事務局

補助金は、当然事業費によって変動する。補助金交付要綱に基づき、予算については各団体で審議されており、補助金は決算で全て精算となる。文化協会だけではなく、他の団体についても全てこのような取扱いとしているため、補助金の出し方については正当な方法であると考えている。

○委員

清算するということは理解している。3万円だったものを5万円にしたという考え 方の話であり、精算する・しないという予算の問題ではないと思う。

○事務局

先ほど申し上げたとおり、金額の単価は会則等に明記されていない。金額については、文化協会の理事会役員の方の考え方が反映されているため、私どもには、3万円にしなさい、5万円にしなさいと言うような権利はないと考えている。

今年度の文化協会総会は終わったため、来年度から会則に記載されるようにお願いをしていきたい。

○委員

文化協会は市とは別団体、独立したところではあるが、ぜひ、市からの補助金を貰っている団体でもあり、行政から、書類上の不備や運営上のおかしなところは、指導していただければと思う。

○委員

補助金交付の関係だが、例年、郷土史研究会連合会の補助金の申請があったと思う。

今年度は、今現在申請が無いという事だが、令和元年も2年も3年も申請が後で出てきた。これから申請が出てきたとしても、補助金の考え方としておかしいと思う。今年度は補助金申請がないとしても、令和3年度は9万円の補助金が交付されている。その収支決算は、この席上で審議するべきではないか。

○事務局

事前に担当から団体代表にはご連絡させていただいている。しかしながら、代表も 高齢化しており、事実上活動が出来ないといった現状がある。活動をしていないのに 補助金を出すことはできないので、今年度は申請予定がないことを確認している。

○委員

決算書の関係については。

○事務局

機会を改めて御報告させていただきたい。

午後3時30分閉会